

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	令和2年10月1日
【会社名】	株式会社三東工業社
【英訳名】	SANTO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 奥田 克実
【本店の所在の場所】	滋賀県甲賀市信楽町江田610番地 (注)上記の場所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	滋賀県栗東市上鉤480番地
【電話番号】	077(553)1111
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 矢森 貞行
【縦覧に供する場所】	株式会社三東工業社大阪支店 (大阪府大阪市天王寺区東高津町11番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

令和2年9月25日開催の当社第66回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
令和2年9月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金45円とするものであります。

なお、この場合の配当総額は、26,758,845円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

令和2年9月28日とするものであります。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 70,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 70,000,000円

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

奥田 克実、細川 礼昭及び中村 幸治を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

奥村 敏朗、山本 泰造及び津田 穂積を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

取締役の報酬等の額とは別枠として、対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は年額200万円以内、監査等委員である取締役は年額100万円以内として設定するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	4,675	16	-	(注)1	可決(98.02)
第2号議案				(注)2	
奥田 克実	4,670	21	-		可決(97.92)
細川 礼昭	4,675	16	-		可決(98.02)
中村 幸治	4,676	15	-		可決(98.04)
第3号議案				(注)2	
奥村 敏朗	4,657	34	-		可決(97.65)
山本 泰造	4,658	33	-		可決(97.67)
津田 穂積	4,660	31	-		可決(97.71)
第4号議案	4,637	54	-	(注)1	可決(97.23)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上